

「高島市行財政改革推進計画(R5)」概要

「第2期高島市行財政改革計画」の推進方針に沿って、次の45項目に取り組み、持続可能な行政運営が可能となるように、計画的で確実な行財政改革を推進します。

新規に取り組む項目(1項目)

No37 庁内事務の効率化

住民サービスの多様化により、以前まではなかった業務が増え、限られた職員数や時間の中で最大の効果を上げるためには、業務における無駄を削減し、一層の業務の改善を進める必要があります。

令和5年度においては、重複している項目が多々見られる各種計画について調査シートの一本化を検討します。

前回計画から削除した項目(8項目)

- 使用料、手数料等の見直し(水道料金の適正化)
- 補助費等の見直し(土地改良事業補助金等の改定)
- 補助費等の見直し(定住住宅取得補助の改定)
- オンライン会議システムの活用
- 外部委託の推進(公金収納業務)
- 広域連携、共同処理、共同調達の推進(基幹業務系システムのクラウド化)
- 地域住民の連携推進(住民自治協議会)
- 指定管理者制度の推進(斎場への導入)

【R5財政効果見込額(概算)】

歳入の見直しによる収入増、事業見直しによる人件費・維持管理経費の削減等の財政効果見込額を全45項目のうち、19項目で定め、行財政改革を推進します。

○19項目 計144,619千円

